

技術提案書の提出に係る質問回答書

令和 7 年 7 月 1 7 日

スタジアム整備等検討支援業務に係る公募型プロポーザルに関する質問事項について、次のとおり回答します。

質問事項		回 答
1	実施要領 6 項 (1) ウにおける「事務所の主要業務実績、同種・類似業務実績（様式第 4 号）」と、オにおける「担当チームの同種・類似業務実績（様式第 8 号）」において、同一の実績を記載する場合、評価基準上の取扱いに影響があるか否か、ご教示いただけますでしょうか。	様式第 4 号と様式第 8 号に同一の実績を記載することについて、評価基準上の取扱いに影響はありません。ただし、実施要領に記載のとおり、様式第 9 号、様式第 10 号の業務実績は、様式第 6 号、様式第 7 号と重複しないものとしてください。
2	実施要領 6 項 (1) オの「担当チームの同種・類似業務実績（様式第 8 号）」については 3 件以内の記載とされていますが、すべて新設の実績を記載して差し支えありませんでしょうか。また、その際の実施要領別表に示される評価基準 2 (4) 「担当チームの同種・類似業務実績（改修）」の配点の取扱いについてもご教示いただけますでしょうか。	本業務では、J リーグ基準を満たすスタジアムの整備について、新設・改修それぞれの検討を行うことから、技術提案書では新設と改修それぞれの業務実績を評価したいと考えておりますが、様式第 8 号について、すべて新設の実績を記載しても差し支えありません。なお、その場合、様式第 10 号は白紙で提出することとなり、それに基づく評価となります。
3	実施要領 6 項 (1) オにおける「担当チームの同種・類似業務実績（様式第 8 号）」については、当該実績の完了年度に関する制約は設けられていないものと理解して差し支えありませんでしょうか。	担当チームの同種・類似業務実績については、完了年度に関する制約は設けておりません。
	以下 余白	